

奈良県肥料価格高騰緊急対策事業 概要

世界的な穀物需要の増加やエネルギー価格の上昇に加え、ロシアによるウクライナ侵攻等の影響により、化学肥料原料の国際価格が大幅に上昇し、肥料価格が急騰している。
肥料価格の高騰による農業経営への影響を緩和するため、国が令和4年度コロナ等対策予備費で講じる「肥料価格高騰対策事業」に加えて、県独自で上乗せ支援を行う。

○事業概要

国の肥料価格高騰対策事業に申請し、化学肥料の2割低減に取り組む農業者グループに対して、奈良県肥料・燃油高騰緊急対策協議会を通じて、肥料コスト増加分のうち農業者負担分（3割）の1/2相当分を予算の範囲内で上乗せ助成する。

○予算要求額 31,000千円

○支援額

$$\text{県支援額} = \text{肥料コスト増加分のうち農業者負担分} \times 0.5$$

(肥料コスト増加分 - 国支援額)

$$\text{※ 国支援額} = \text{肥料コスト増加分} \times 0.7$$

(肥料コスト増加分 = 当年の肥料購入費 - (当年の肥料購入費 ÷ 価格上昇率 ÷ 使用量低減率))

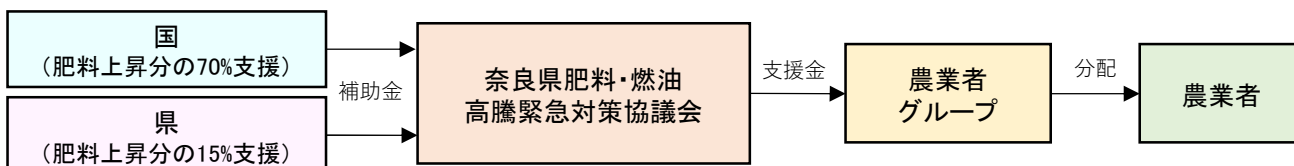
○支援対象者 (国要件と同じ)

化学肥料の使用量の2割低減に向けて取り組む、農業者5戸以上で構成されるグループ

○支援対象肥料 (国要件と同じ)

令和4年6月～令和5年5月までに購入または購入することが確実な肥料

○交付スキーム



【助成イメージ】

